

第13回

越谷市教育委員会議事録

令和元年（2019年）10月24日

定例会

令和元年第13回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和元年10月24日
 招集の場所 教育委員会室
 開閉会日時 開会10月24日 午前10時00分
 閉会10月24日 午前11時56分

出席者

教 育 長	吉 田 茂	教 育 長 職務代理者	野 口 久 男
委 員	堀 川 智 子	委 員	進 藤 秀 子
委 員	荒 木 明 子	委 員	渡 辺 律 子

欠席者 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	永 福 徹	学校教育部長	岡 本 順
教育総務部 副部長兼 生涯学習課長	福 田 博	学校教育部 副参事兼 指導課長	山 口 徳 明
教育総務課長	渡 辺 真 浩	学校教育部 副参事兼 給食課長	石 川 智 啓
スポーツ振興 課 長	八木下 太	学校教育部 副参事兼教育 センター所長	鈴 木 雅 彦
図 書 館 長	横 山 みどり	学校管理課長	紺 野 功
生涯学習課 調整幹兼 科学技術体験 センター所長	前 田 清 彦	学 務 課 長	佐々木 清
生涯学習課 調 整 幹	中 野 聡	指導課調整幹	菊 池 邦 隆
		給 食 課 調 整 幹 兼 第一学校給食 センター所長	中 山 佳 孝
		教育センター 調 整 幹	田 嶋 栄 蔵

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副 課 長	並 木 智 史
----------------	---------

	議 事	て ん 末
議 案	教育長報告	
	・ 教育長専決第 10 号について	(秘密会)
	議 案	
	・ 第 40 号議案 越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	原案可決 (秘密会)
	・ 第 41 号議案 越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	原案可決 (秘密会)
	・ 第 42 号議案 越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について	原案可決
	協議事項	
	・ 令和 2 年度教育行政重点事業について	
	・ 新学習指導要領実施に伴う授業時数増への対応について	
	・ 教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書（教育外部評価を含む。）について	
事 状	・ 令和元年度越谷市教育費補正予算について	
況		

◎第42号議案 越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について

吉田教育長 それでは、第42号議案「越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について」、科学技術体験センター所長から説明いたします。

前田科学技術体験センター所長 それでは、第42号議案 越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱についてご説明申し上げます。恐れ入りますが、会議要項の15ページをお開きください。

第42号議案 越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について
越谷市科学技術体験センター運営委員会委員を別紙のとおり委嘱するものとする。
令和元年10月24日提出 越谷市教育委員会 教育長

提案理由でございますが、越谷市科学技術体験センター運営委員会委員が、令和元年11月7日をもって任期満了となるので、その後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の17ページをお開きください。

越谷市科学技術体験センター運営委員会は、越谷市科学技術体験センター設置及び管理条例第6条第2項の規定により、委員12名以内で組織するものとされております。

委員の構成は、同条例第6条第2項の規定に基づき、1号委員として学識経験者、2号委員として学校教育関係者、3号委員として社会教育関係者、4号委員として公募による市民となっております。任期は、同条例第6条第3項により2年と規定されており、今回委嘱させていただく委員の皆様方につきましては、令和元年11月8日から令和3年11月7日までとなります。名簿は、選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別、任期の順に掲載しております。

それでは、順次読み上げさせていただきます。なお、その際、氏名、性別、任期のうち新任・再任の別のみ読み上げさせていただきます。また、敬称については、省略させていただきます。

はじめに、1号委員の学識経験者でございますが、手嶋 將博（てしま まさひろ）、男、新任。井原 寛子（いはら のりこ）、女、再任。林 えり子（はやし えりこ）、女、新任。前徳 明子（まえとく あきこ）、女、再任の計4名でございます。

次に、2号委員の学校教育関係者でございますが、澤田 一郎（さわだ いちろう）、男、再任。西村 稔（にしむら みのる）、男、再任。市村 洋子（いちむら ようこ）、女、再任の計3名でございます。

次に、3号委員の社会教育関係者でございますが、茂呂 達也（もろ たつや）、男、再任の1名でございます。

次に、4号委員の公募による市民でございますが、加藤 修（かとう おさむ）、男、新任。亀田 真理子（かめだ まりこ）、女、新任。須藤 妙子（すどう たえこ）、女、新任。前坂 清富（まえさか きよとみ）、男、新任の計4名でございます。

以上12名の委員構成でございますが、男性が6名、女性が6名で、女性の比率は50％となっております。また、新任の方が6名、再任の方が6名でございます。

第42号議案についての説明は、以上でございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

吉田教育長 これより本案に対し質疑、討論を行います。ご質問、またはご意見等はございますか。

吉田教育長 これより第42号議案を採決いたします。本案は、原案どおり決することに、ご異議ございませんか。

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり 可決いたしました。

◎協議事項 令和2年度教育行政重点事業について

吉田教育長 続きまして、協議事項に入ります。「令和2年度教育行政重点事業について」、教育総務課長から説明いたします。

渡辺教育総務課長 それでは、令和2年度教育行政重点事業について、ご説明いたします。恐れ入りますが、会議要項の19ページをお開きください。

本日は、令和2年度の「教育行政方針」及び「教育行政重点施策」の作成に向け、次年度、どのような教育施策に重点的に取り組んでいくかについて、当初予算の編成に先立ち、委員の皆様にご協議いただき、ご意見等をお伺いしたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

はじめに、毎年度作成いたします「教育行政方針」と「教育行政重点施策」について、ご説明いたします。

まず、「教育行政方針」は、第２期越谷市教育振興基本計画の基本理念である「生涯学習社会」の実現に向けた、教育行政運営の基本的な考え方や主な施策を３つの基本目標ごとに示したものです。

また、「教育行政重点施策」は、「教育行政方針」を受けて、当該年度に特に重点的に取り組む教育施策の、具体的な内容を明示したもので、単年度の実行計画という位置づけです。２０ページに、それぞれの位置付けを図に表したものがございますので、後ほどご参照いただければと存じます。

次に、「教育行政方針」と「教育行政重点施策」の作成の流れですが、「教育行政方針」及び「教育行政重点施策」で取り上げる内容については、本日の会議において、第１回目の協議を行います。その後、１２月定例教育委員会会議において、令和２年度の当初予算要求の協議を行ったのち、「教育行政方針」については、１月の教育委員会会議において協議し、決定いたします。

また、「教育行政重点施策」については、「教育行政方針」を踏まえ、２月および３月の教育委員会会議において協議し、決定いたします。

続いて、「教育行政重点施策」に掲げる重点的に取り組む教育施策、重点的な取り組みについてですが、次の各事項を踏まえたものといたします。

- ①総合振興計画の実施計画と整合していること。
- ②第２期越谷市教育振興基本計画の主な取り組みを基本とすること。
- ③時代背景や社会情勢の変化を踏まえたものであること。
- ④市議会や教育委員会会議において出された質問・意見などを踏まえたものであること。
- ⑤事務事業評価や点検評価・教育外部評価における課題・評価を反映させたものであること。

以上が、令和２年度の「教育行政方針」と「教育行政重点施策」の作成にあたっての考え方でございます。

続きまして、２１ページ以降にございます、「令和２年度重点事業一覧表」をご覧ください。

この資料は、各課所において、予算を伴うか否かに関わらず、令和２年度に重点的に取り組んでいきたいと考えております事業を、第２期越谷市教育振興基本計画の施策体系に合わせて、一覧表にまとめたものでございます。

このあと、担当課長から順次ご説明申し上げますが、その前に、表の見方について、説明させていただきます。

一覧表は、第２期越谷市教育振興基本計画の施策体系における「基本目標」および「施策の方向」ごとにページが分かれています。２１ページの「基本目標１」の「施策の方向１」から始まり、３１ページの「基本目標３」の「施策の方向３」まででございます。

なお、３２ページ以降には、第２期越谷市教育振興基本計画の施策体系図がございますが、令和２年度の重点として挙げている取り組みに星印をつけておりますので、全体的な把握をする上での参考としていただければと存じます。

２１ページにお戻りいただきまして、表の一番左側から順に、「施策」「主な取り組み」とございますが、これは第２期越谷市教育振興基本計画上の施策および主な取り組みと一致しております。

次に、「種別」の欄については、「新規事業」、「拡充事業」、「継続事業」の3つに分類してあります。

「重点事業」の欄には、事業名を分かりやすく記述し、次の「重点的に取り組む具体的な内容」の欄には、その重点事業を達成するための、具体的な手段や方法などを記述しています。「担当課」の欄は、事業の現在の所管課所になります。一番右の「根拠」の欄については、主に何に基づいているかを示しておりまして、「計画」とあるのは、総合振興計画及び教育振興基本計画に基づくもの、「議会」とあるのは、市議会での一般質問等を踏まえたもの、「教委」とあるのは、教育委員会会議における委員の皆様の提言を踏まえたもの、「評価」とあるのは、事務事業評価や点検評価・教育外部評価の結果を反映したものを表しています。

なお、一覧表の内容につきましては、あくまで現時点で取りまとめたものでございますので、今後、予算調整の結果や国・県の動向、社会状況の変化などを踏まえ、修正を行う可能性もございますので、ご了承賜りたいと存じます。

それでは、課所長から順次ご説明申し上げますが、時間の都合上、新規及び拡充事業についてのみの説明とさせていただきます、継続事業につきましては、後ほどご参照いただきご了承賜りたいと存じます。

鈴木教育センター所長 それでは、21ページの「基本目標1 生きる力を育む学校教育を進める」
「施策の方向1 自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む」をご覧ください。

①のICTを活用した教育の充実では、タブレットを有効活用した、より分かりやすい授業づくりができる教員の育成を図るため。また、児童生徒もタブレットを使って情報収集、整理、発信等の情報活用能力を育むために、教員研修の充実に努めて参ります。

併せて、令和2年度から全小学校でスタートするプログラミング教育で使用する教材、マイクロビットの貸し出しや、中学校の校内向けネットワーク機の入替、タブレット機の追加配備、適用指導教室のネットワーク化などを行いますので拡充事業となります。

続きまして、②の情報モラル教育の推進では、スマートフォン等の情報通信機器、及びSNSを正しく有効に活用できる力の育成を狙いとした、情報モラル研修を実施し教員の指導力向上を支援して参ります。

さらに来年度より、新たに、親子で一緒に学べる情報モラル教材を提供し、家庭教育の支援をスタートさせて参りますので、拡充事業となります。

山口指導課長 三段目③学校図書館の充実について、学校司書の効果的な活用を重点事業としてあげました。児童生徒の読書活動の推進を目指して、学校司書の増員と、より効果的な配置を進めるため拡充としております。現在16名を配置しておりますが、今後23名配置を目標に増員に向けた予算要求を行います。

続いて4段目①指導内容・指導方法の改善について、小中一貫教育を中心とする研究委嘱等の実施

を重点事業としてあげました。

次年度からの6年間で、越谷市小中一貫教育の第1期目と位置づけ、新たなミッション・コンセプト・指標等で市内全ての小中学校に研究を指定し、研究推進への支援を進めることから新規としています。また、評価を多面的・多角的に行い、各研究ブロックの成果が上がった取り組みは、効果的に市内に広まるよう努めます。

鈴木教育センター所長 続きましてその下の、②の学力調査等の活用では、各学校の学力学習状況調査の結果分析シートを作成し、各学校や小中一貫ブロックの学力向上に向けたPDCAサイクルの構築を支援して参ります。

また、越谷市検証テストの実施、指導法改善の為に研修会等の実施により、各学校の授業力向上を支援して参ります。さらには、学力を伸ばしている教員の授業動画の配信を新たに加える事で、拡充事業とさせていただきます。

山口指導課長 続いて、7段目①の小中学校における英語教育の推進と語学指導助手(ALT)の活用について、小学校外国語科の実施に向けた環境整備を重点事業としてあげました。

次年度からの小学校新学習指導要領全面実施に伴い、3・4年生の外国語活動は年間35時間、5・6年生の外国語は教科として年間70時間実施となります。

小学校外国語科における、教員の指導力向上を目的とした研修会、指導主事が学校を訪問しニーズに応じた内容で行う出前研修会の充実が必要となります。

また、今年度、33名の語学指導助手(ALT)を7名増員し効果的な活用を進めること、日本語指導が必要な外国籍児童生徒への支援に取り組むことから拡充としております。

鈴木教育センター所長 続きまして、22ページをお開き下さい。

中段、教育相談の充実 ①教育相談体制の充実では、各学校と学校相談員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・学び総合指導員等が連携した組織的な教育相談体制づくりを支援し、複雑化する教育相談への対応を進めて参ります。

また、幼稚園や、保育所、認定こども園との連携を図り、就学相談のさらなる充実に努めて参ります。さらに、SNSを利用した教育相談や、長期休業前後に学校Cityメールを利用した、教育相談窓口の周知等を新たに行いますので、拡充事業とさせていただきます。

山口指導課長 続いて、5段目②いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期解消について、越谷市いじめ防止基本方針を踏まえた、いじめの防止等に係る事業の実施を重点事業としてあげました。

越谷市いじめ問題対策連絡協議会、および、越谷市いじめ防止対策委員会の効果的な運営や、いじめ対応出前研修を実施します。

また、新たな取り組みとして、いじめ認知件数の格差解消、および、危機感醸成のための統一アンケートを実施することから、拡充としています。以上です。

鈴木教育センター所長 続きまして、③の不登校児童生徒への教育的支援では、スクールソーシャルワーカーの家庭への派遣や、学び総合指導員の学校への派遣を行います。

また、フリースクールに通う児童生徒の理解と、支援を行うために、来年度も、学校・フリースクール・教育センター、3者による連絡会を実施いたします。併せて、不登校児童生徒の学校での学習支援の充実を図って参ります。

さらに、新たな取り組みとしまして、適応指導教室「おあしす」に通室する子ども達の、自立と社

会参加を支援するために、職場体験を実施して参りますので、拡充事業とさせていただきます。

その下、③の情報モラル教育の推進につきましては、再掲でございます。

続きまして、資料24ページをお開き下さい。

中段の④幼保小の連携では、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を目的とした、幼保小連絡会を実施するとともに、小学校教員が「幼稚園教育要領」の内容や「幼児教育の実際」についての理解を深めることを目的とした情報の提供を、新たに行って参りますので、拡充事業とさせていただきます。

続きまして、⑥の小中一貫教育の推進では、令和2年度よりスタートする第2期小中一貫教育の推進に向けて、各ブロック・各学校の実践がより円滑に進むように、有用な情報を適時提供して参ります。

併せて、指導課と連携して指導主事を派遣し、各学校の授業改善を支援して参ります。

第2期小中一貫教育では、自立した人間として主体的に判断し、多様な人々と共同しながら、新たな価値を創造する子どもの育成を目指し、日々の授業においては、主体的に対話できる深い学びの

充実を図るとともに、各学校がカリキュラムマネジメントを確立させて、より質の高い教育課程の実施を図り、子ども達にとってワクワク感のある授業を創造して参ります。

第1期で取り組んできた内容を引継ぐとともに、一旦区切りをつけて、新しい方向に向かって事業を推進していきますので、新規事業とさせていただきます。

佐々木学務課長 続きまして、1-3-(1)⑦の特別支援教育支援員等の配置ですが、児童生徒の豊かな学校生活と円滑な学校運営のための支援について取りあげております。

特別支援教育支援員につきましては、学校からのニーズが増大しているところであり、また、外

国語籍児童の増加という現状もございまして、こちらにつきましては増員をする必要があるということで、拡充事業とさせて頂けさせていただきました。

紺野学校管理課長 続いて、25ページ3段目になりますが、1-3-(2)義務教育施設の整備と充実でございます。

まずは、安全な学校施設の整備と充実における小学校校舎の増築でございますが、川柳小学校におきましては、レイクタウン地区における児童数の増加が著しく、教室の不足が見込まれているところでございます。

このことから、新たに普通教室8教室を、北校舎の西側に増築し、これらの教室不足に対応するというので、拡充事業としております。完成は、令和2年9月末を予定しております。

続いて、快適な学校環境の整備と充実における、トイレの様式化でございます。

学校におけるトイレの様式化につきましては、平成28年度より小学校1年生が使用するトイレについて、和式便器一基を残しながら、様式便器の設置を進めてまいりました。

令和元年度からは、国の交付金等を活用しスピード感をもって、学校単位での整備を進めていることから、拡充事業としております。平成元年度は、小学校15校、令和2年度につきましては、残りの小学校15校の整備を実施いたします。

鈴木教育センター所長 続きまして、教職員の資質向上と研修環境の充実 ①教職員研修の充実では、令和2年度からは、夏季休暇業期間中の研修の日数の縮減を図ります。研修の質を維持向上すべく、新たな計画のもとで実施して参ります。

また、新学習指導要領や、多様な教育課題に対応できる教職員を育成するために、指導力向上研修や、職務に応じた研修等の充実を図って参ります。この様に、新しい教育や「働き方改革」を踏まえた研修内容に改善いたしますので、拡充事業とさせていただきます。

山口指導課長 続いて、8段目①学校評価の充実について、コミュニティ・スクールの推進を重点事業としてあげました。

小学校23校、中学校12校で、学校運営協議会を新規に設置することから、拡充としております。学校運営協議会と学校応援団の連携・協働体制づくりを支援します。

続いて、9段目②学校応援団の推進について、学校応援団の運営と学習支援体制の整備を重点事業としてあげました。学校運営協議会、学校応援コーディネーター、および、学校応援団担当教員を対象とした研修会の開催、学習支援の充実を目指した、退職教員ボランティア、および、学生ボランティア制度、ならびに、自学自習システムの活用を進めます。

今年度、小学校4校で放課後等の学習支援を行う「越谷こぼと塾」を実施しました。次年度は、5校実施を目指すため、拡充としています。

福田生涯学習課長 26ページをお願いします。

（基本目標2）生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する、（施策の方向性1）生涯を通じた学習活動を推進する、2段目①家庭の教育力の向上 家庭教育に関する学習機会の提供でありますが、子育て講座については、就学時および進学時の説明会において、保護者全員を対象にして実施してございます。令和2年度については、講師を増員し2名体制で実施することにより、講座内容に更なる充実を図って参りたいと思います。

また、子育て中でも参加しやすい平日の午前中に、公民館で家庭教育学級を実施し、今年6月に生涯学習審議会からご提案いただいたテーマ「大人と子どもの学びあいの輪」が実現できるよう努め
て参ります。

前田科学技術体験センター所長 自然体験や科学体験の充実 2-1-(4)、科学技術体験センター事業の充実でございます。

ライフステージに応じた科学体験事業の実施ですが、特別な支援を要する児童生徒への科学工作体験事業の実施でございます。特別な支援を要する児童生徒が参加できる、科学工作体験の授業等が少ない中、障害を持つ児童生徒に対し専用の工作体験メニューの開発や、実施前の担当教員との打ち合わせ等により、これらの児童生徒が、科学工作を体験できるよう環境を整え、特別な支援を要する児童生徒への科学工作体験授業を実施して参ります。

次に、学校の夏休み期間等にて、幅広い世代を対象に他の科学館と連携し、借り受けた展示品を掲示する企画展の実施についてでございますが、科学技術体験センターが開館し18年が経過しており、この間、体験装置1台あたりの価格が高額である等の理由により、現在30台ございます体験装置の入替が困難な状況にございます。

来館者からは、「いつ来ても、代り映えがしない。」等の意見を頂いており、リピーターの減少にもつながる恐れがあることから、毎日、実施しております科学実験工作体験授業や、科学講座と併せて、定期的に展示企画展を実施し、より多くの市民の皆さまに科学と接する機会を提供して参るものでございます。

横山図書館長 続きまして、図書館の充実、②図書館サービスの充実、重点事業、市民の読書活動の推進の1つ目ですが、現在、移動図書館車2台が市内32か所の駐車場に、原則、月2回巡回しておりますが、駐車場所の見直しを行うなど、サービスポイントの整備を行います。

2つ目は、ピクトグラムのような絵文字等を使い、分かりやすい書架サインにし、資料を探し易くします。

次に、③図書館システムの活用、システムの活用による利便性の向上ですが、来年度のシステム

更改に向けて、移動図書館でのリアルタイムなサービスの提供をします。現在は、朝ダウンロードした内容の、端末のみでのサービスとなっておりますが、こちらを改善したいと考えております。

また、返却延滞者への貸し出し停止等の、ペナルティの導入等について取り組んで参ります。

次に、27ページをご覧ください。⑤子ども読書活動の推進 各種講座等の開催による家庭・地域・学校等における読書活動の推進ですが、2つ目、親子で参加できる多文化交流、古典文学、科学などをテーマとした、ワークショップの開催をして行きたいと考えております。

2つ目の重点事業、学校等との連携と子どもが読書に親しむ機会の提供ですが、引き続き「中学生のおすすめ本」の展示を行うとともに、高校との連携として、「高校生のおすすめ本」を紹介して参りたいと存じます。

次に⑦図書館の適切な管理、居心地の良い空間の提供ですが、図書館は市民の皆様から庭園についてお褒め頂くことが多いのですが、中庭のこもれび広場が、市民の憩いの場となっていることから、古くなったベンチ等の整備をして参りたいと思います。

福田生涯学習課長 28ページをお願いします。(施策の方向2)芸術文化活動を推進し、伝統文化を継承する

1段目でございますが、市民との連携による発表機会の充実 成果発表の場の提供でございます。

文化総合誌「川のあるまち」は本市発行の周知、応募意欲の促進等を図り、応募者数はもとより、販売冊数の増加につながるような、掲載内容の見直しを行い、市民にとって魅力的な文芸誌になるように努めて参ります。

越谷市美術展覧会につきましては、高校生の応募者数増加を図るため、学生の出品料の見直しを行い、応募しやすい環境を整えたうえで、積極的に周知して参ります。

越谷市美術展覧会につきましては、応募者数の減少が今後見込まれることから、若者層を中心に作品の制作、応募の促進を進めて参りたいと思います。

次に、日本文化伝承の館こしがや能楽堂の利用促進 施設環境の整備と充実でございますが、能楽堂は会議室を備えた公民館や市民会館とは異なりまして、和室中心の用途となっております。これまで以上に地域の方にご利用いただけますよう、施設設備の改善が必要であると考えてございます。施設利用者の年齢層が比較的高いことから、和式の女子トイレが今、10基中8基になってございますが、洋式化を更に進めたうえで、安全にご利用頂けるよう環境整備に努めて参りたいと思います。

次に、文化財の保存と活用 歴史資料の公開および民俗行事の調査の実施でございます。旧東方村中村家住宅の敷地内におきまして、発掘調査の出土品整理事業を行っているところでございますが、この埋蔵整備につきましては、旧荻島公民館に移転させることによりまして、作業環境の充実、また、旧荻島公民館においては、文化財ボランティアの活動の場所として整備することを、目標に拡充として参りたいと存じます。

また、民俗行事の一つであります「越ヶ谷秋まつり」につきましては、今年度、台風等の天候の影響を受けながらも開催されまして、行事の準備や当日の様子、また後片付けなど、実際の調査をすることができました。

令和２年度につきましては、引き続き、聞き取り調査、古文書などの調査をいたしまして、文化財指定にむけた状況を整える等、拡充とさせて参りたいと思います。以上でございます。

八木下スポーツ振興課長 ２９ページをご覧ください。

（基本目標３）生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境を作る

（施策の方向１）健康ライフスタイルづくりを支援する ３-１-（２）活動機会の充実

⑦スポーツ観戦の充実につきましては、市民のスポーツ観戦の機会を、今以上に充実させるため、２点を拡充事業としております。

１点目は、東京２０２０オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成活動として、東京オリンピック聖火リレーに向けた取り組みと、ポルトガル卓球チームの事前キャンプの誘致に向けた取り組みでございます。聖火リレーについては、埼玉県内の２日目となる、７月８日に草加市をスタートして、熊谷市をゴールとする、全９区間のうち、越谷市では吉川市との合同区間となっており、聖火リレーのランナーが安全に区間を走れ、見学にいらした方々にも楽しんで頂けるよう、会場周辺の安全確保に努めるとともに、聖火リレーのランナーがゴールした際のセレブレーション等を実施していく予定でございます。

また、ポルトガル卓球チームの事前キャンプ誘致につきましては、来年度の事前キャンプの実施に向けて準備を進めております。当初の予定では、今年の１１月６日から１０日まで、東京体育館で行われるオリンピックのプレ大会で、来日の際に、越谷市での歓迎行事を予定しておりましたが、残念ながら来日ができなくなってしまったことから、来年のオリンピック前の事前キャンプが、円滑に実施できるよう準備を進めて参ります。

２点目は、プロスポーツやスポーツイベントの開催・誘致に向けた取り組みでございます。

プロスポーツやスポーツイベントの開催・誘致につきましては、総合体育館や市民球場・しらこばと運動公園競技場を会場にした、プロスポーツの主催試合を開催しておりますが、特に越谷市を拠点に活動する、プロバスケットボールチーム・越谷アルファーズが、今年の９月から開幕した、２０１９-２０シーズンよりＢ２リーグに昇格したことにとともに、ホームアリーナである総合体育館での開催試合数の拡大や、市内小学生の無料招待を行うとともに、今後、越谷駅や市役所周辺でのＰＲ事業を展開し、市を挙げて更なる機運醸成を図って参ります。

次に、３１ページをご覧ください。

（施策の方向３）スポーツ・レクリエーション施設の充実を図る 施設の充実と利用促進

地域体育館の利用促進につきましては、今年度に引き続き、（仮称）越谷市立地域スポーツセンターの整備に取り組むこととし、拡充事業としております。

令和元年度に基本計画を作成し、令和２年度については基本計画に沿って、地域の方々や、利用団体の方々、更には事業者からの意見について、より詳細にお聞きし募集要項等を作成していく予定でございます。

渡辺教育総務課長 令和２年度教育行政重点事業についての説明は、以上となります。

ご協議の程、よろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより協議に入ります。ご質問、またはご意見等はございますか。

渡辺委員 ２１ページの１－１－（２）①の小中一貫教育を中心とする研究委嘱等の実施について、先ほど、全小中学校に研究を委嘱するということをお話しされたと思うのですが、具体的に、小中一貫教育に関する研究指定校とか、そういうのは何か基準であるとか、先方の方から立候補があったとか、そういうことはあるのでしょうか。

山口指導課長 まず、指導課としましては、研究指定と研究委嘱を行うことで考えております。

研究指定につきましては、市内全４５校が１５の小中学校に分けて、研究を６ヵ年計画で進めて頂きたいということで、こちらから指定をいたします。

また、研究委嘱につきましては、研究の成果を毎年度発表して頂きたいということから、今回に限りましては、市内の北・中・南ブロックごとに１ブロックずつ、毎年合計３ブロックずつ研究発表をともなう研究委嘱をしたいと考えております。

その他に、各学校から自主的に発表したいというところが毎年ございますので、それにつきましては調整・協力して発表を頂く予定ではございます。

吉田教育長 他に、どうでしょうか。堀川委員。

堀川委員 ２１ページの基本目標１の（１）の①の、タブレットの追加配備について、どの程度お考えなのか、教えて頂けますでしょうか。

鈴木教育センター所長 小学校には、タブレット４１台、中学校には２０台配備をしており、来年度は、中学校の情報レンタル機器の入替の年になっております。

現在、中学校はパソコン教室に４１台のデスクトップのパソコンが有ります。その入替を行うとともに、現在、中学校に配備してあります、２０台のタブレットに追加をして、各学校４０台プラスアルファの配備を考えております。そのプラスアルファにつきましては、現在、試験的に行っております、教育相談室に登校している、不登校の子ども達にも配備していますので、その拡大を図っていきたいと考えております。あわせて、学校規模の違いによって、大規模の学校には、多めに配備をしようということも、検討しております。

堀川委員 もう一点、お願いいたします。次、②の親子で学ぶ情報モラル教材の提供でございます

が、こういった教材があるのか、お教えていただけますか。それと、もし、越谷市で独自に何か作る予定があれば、それも教えていただけますでしょうか。

鈴木教育センター所長 現在、ネットにある情報モラル教材を使うことができる環境にあります。各小中学校に案内しているところがございます。これは、小学校1年生から中学生3年生まで、それぞれ段階に応じた、常に最新の内容になっております。この教材は、家庭で使える環境でもありますので、今後積極的にPRしていこうと考えております。

吉田教育長 家庭でも使える、ということをもう少し補足していただけますか。

鈴木教育センター所長 その教材にアクセスするためには、パスワードが必要になります。現在も、各家庭には年に1回そのパスワードで入ってくださいとアナウンスをしているのですが、実際の使用状況を見ますと、増えていない状況にあります。

具体的には、現在、eboard（自学自習システム）を各家庭でやっていただけるようにPRしているところなのですが、eboardとあわせて、そのネットワーク教材も同じところから簡単に入ることができるように、システムの変更を企業と連携して行っているところがございます。各学年のお子さんに応じた教材が沢山ありますので、親子で学ぶ際に活用していただきたいと思います。

野口教育長職務代理 21ページの一番下ですが、ALTの増員をこれから図っていきたい、最終的に目指すところでは7名増とのお話がありましたけれども、こういった環境を目指してこの7名増なのか、具体的に分かっていることがあればお聞かせいただければと思うのですけれど。

山口指導課長 現在33名の配置のうち、市内15校の中学校に1名ずつ専属配置をしておりますので、残りの18名が小学校に配置をすることになっております。

新学習指導要領全面実施で授業時数の増加があることから、指導課としましては、全ての小学校の英語活動及び英語科の授業にALTが確実に入れるような人数で、配置したいと考えております。

荒木委員 21ページですけれども、先ほどのeboardと結び付けて、情報モラルの教材に入りやすくなるというのは、一保護者としてもすごく良いことだなと思ってうかがいました。

1-1-(2)の②ですけれども、先ほど学力向上に資する教師の授業動画の配信というお話がありましたけれども、それはこういった形で行う予定なのか、もう少し教えて頂きたいと思います。

鈴木教育センター所長 まず、埼玉県学力学習状況調査というものは、経年変化を見ることができる特色がある調査であります。昨年度と比較をして、クラスまたは教科で学力を伸ばした教員については、教育委員会や学校で把握しております。その教員がどのような方法、どのような授業を行っていたのかについて、校長先生を通して調査をしているところがございます。

また、実際に授業を見に行って、これは他の学校の先生方にも非常にプラスになる、という内容であれば、その授業をビデオ撮影しまして、5分から10分程度に編集をし、必要に応じてテロップを付けて、教員が一人一台職員室にある自分用のパソコンでいつでも見ることのできる環境を整

えたいと考えています。実際、今のところ7つの授業について、すでに作成しており、見るができる環境にあります。さらに、これを増やしていきたいと考えています。

渡辺委員 同じく21ページの一番下、最後のところで、日本語指導が必要な外国籍児童生徒への支援ということは、具体的にはどの様のことをお考えですか。

山口指導課長 現在、日本語指導が必要な外国籍の児童生徒が存在しておりまして、学務課と連携して指導員を配置しているところがございます。ただ、今後はますます外国籍児童生徒の増加が見込まれることから、指導課としましては、指導資料を少しでも整備したいと考えております。

現在、指導員の方々がご自分で研修された内容に基づいて、指導して頂いている状況が続いております。そういった意味では、指導員に役立つ指導資料、また指導員が毎日配置できないこともございますので、小中学校の先生方に向けた指導資料等で先進的なものが沢山出ておりますので、それらをまとめたものを学校に配布しまして、指導の参考にさせていただくということを始めたいと思っております。

吉田教育長 他にございますか。幅広く出されておりますが、分野は限定しませんので、何か質問はありますか。野口委員

野口教育長職務代理 29ページのスポーツ観戦機会の充実ということで、プロ野球のイースタンリーグ、日本女子プロ野球リーグ、あるいは女子サッカーなでしこリーグ主催の試合の開催とあるのですが、しらこぼと陸上競技場は国体でも使うと思うのですが、その辺は具体的にはこういった内容を考えていらっしゃるのですか。

八木下スポーツ振興課長 従来、しらこぼと陸上競技場につきましては、なでしこリーグの「ちふれA S エルフェン」というチームが、ホームの試合ということで毎年一試合実施している状況でございます。こちらにつきましても、Jリーグの規定で無料入場を許可することが難しいという状況にございまして、女子サッカー観客動員の伸びが少ないところではございますが、何とかそういった主催試合を増やして、観戦機会を広げて行きたいということを狙いとしております。

他の施設におきましても、施設管理公社と連携を図りながら、例えば女子プロ野球のアストライアや越谷アルファーズと連携をした事業というものを実施することで、それぞれ興味のあるスポーツ以外のいろいろなスポーツも知って頂くような取り組みにつきましても、今後進めていきたいと考えております。

進藤委員 22ページに戻りますが、教育相談の充実の②、いじめ対策の関連ですが、こちらにある教員対象の「いじめ対応出前研修会」の開催とありますが、これはどんな方が講師になるのか、ということと、どの位の頻度で開催する予定なのか教えてください。

山口指導課長 まず、講師につきましては、指導課の生徒指導担当指導主事が務める予定でござい

ます。頻度につきましては、出前研修という形式を取っていることから、各学校から要請が有った場合、可能な限り足を運んで校内での研修の講師を務める予定でございます。

また、教育委員会としましては、毎月生徒指導の報告を各学校から頂いていることから、その対応について綿密に各校と連絡を取っている状況でございます。

その中で、難しい対応を迫られている場合等につきましては、こちらの方から「出前の研修をやりますのでいかがですか。」という様な声をかけ、実施する場合もございます。そういったものも含めて、可能な限り要望に応えていける様にしていきたいと思っております。

吉田教育長 これまで、どの位の実績がありましたか。

山口指導課長 実際の正確な数値は、手元にありません。申し訳ございません。

野口教育長職務代理 25ページの教職員研修の充実というところ、教職員研修の質の向上及び研修環境の充実と、教職員研修の充実について。

この後の協議事項に関連するかと思うのですが、夏休み期間等の変更などに伴い、研修量を縮減するという様なお話を、先ほどセンター所長さんからいただきましたが、具体的には、どの様な形で縮減を図っていくのか、もう少しお聞かせいただければと思うのですが。

鈴木教育センター所長 まず、本市は平成27年度から中核市になり、年次研修も本市独自で行っております。ただ、日数等につきましては、埼玉県教育委員会が行っているものに準じた形でございます。埼玉県でも縮減を図っているところでございます。

それに合わせる形で、夏季休業期間中の中堅教諭等資質向上研修については2日間、5年研修については1日、初任者研修についても1日、という形で縮減を図っていこうと計画しております。研修の講師は、主に市内の教員にお願いしておりますので、受講する者の負担軽減だけでなく、指導者にとっての負担軽減も併せて考えています。ただ、日数は減らしますけれども、内容につきましては更なる充実を図るという視点で、より一層強化していきたいと思っております。

吉田教育長 生涯学習、ミラクル、図書館等にご質問はございませんか。野口委員

野口教育長職務代理 28ページの文化財の保存と活用、文化財等の発掘事業について、子ども達の参加という事では何か計画はあるのでしょうか。

福田生涯学習課長 発掘現場におきまして、社会体験チャレンジということで、参加可能な時期を学校の方にお示ししまして、そこで主に中学校でおおむね7校くらいの応募があります。実施後、参加生徒からいただいた感想文などを見ますと、非常に興味・関心が高いなという印象は受けてございます。

なお、先週土曜日に行われた大道遺跡の現場説明会等では、学校の方にもチラシを配って、ぜひ親子で参加してくださいと周知いたしましたが、こちらはお子様のご来場はありませんでした。

吉田教育長 他にございませんか。先ほどの出前研修については、追加説明ございませんか。

山口指導課長 最新の資料が無くて申し訳ございませんが、平成28年度の実績で言いますと、合計して13校から依頼がありました。内容としては、いじめの捉え方や防止に向けて、積極的な生徒指導について、それからクレーム対応の接遇の留意点や、生徒指導におけるケーススタディといった内容で行った実績がございます。

吉田教育長 平成29年度や平成30年度、令和元年度も、同様に出前授業の需要はあるという事で、よろしいですね。

吉田教育長 他にございますか。

渡辺委員 22ページの真ん中、教育相談の充実というところで、学校Cityメールを活用した相談窓口というのは具体的にどのようなものなのか、そしてSNSを利用した教育相談の新規実施というのは具体的にどの程度進んでいるのか、教えて頂ければと思います。

鈴木教育センター所長 先ずは、学校Cityメールを活用した教育相談窓口の周知につきまして、現在、学校から保護者に色々な緊急情報を伝える際に学校Cityメールを利用しており、殆どの家庭がこの登録をさせていただいております。したがって、この機能を使い、夏期・冬季などの長期休業中は教育センターで教育相談を行っています。今までは、紙媒体で学校にアナウンスをして、学校から保護者にアナウンスをしていましたが、それに加えて、学校Cityメールでも教育センターでの教育相談について紹介をしていきます。

また、SNSを利用した教育相談の体制につきましては、現在は行っておりません。来年度、予算等を獲得できましたら、近年子ども達が多く利用している「LINE」を活用し、何か相談事がある時には「LINE」の窓口を利用して相談をするという方法です。

どういう契約にするかについては今後検討いたしますが、先行実施しているさいたま市では、臨床心理士がこの相談相手となっていて、専門的な視点で、子ども達のちょっとした言葉の分析をして対応しているということです。越谷市でも、さいたま市の先行事例を習って、同じような形で実施していきたいと考えています。また、それは通年ではなく、さいたま市では8月中旬から9月いっぱいという40日間の契約になっております。本市も、同じような形で考えております。

吉田教育長 いずれについても、子どもの困りごとは発見しにくいという性格上、幅広く情報を手に入れるために、色々な機関に情報提供を頂き、早期発見・早期対応に努めていくと、そういう趣旨という事でよろしいですね。

吉田教育長 他にございますか。

よろしいですか。この教育行政重点事業については、先ほどの説明がありましたけれども、今後の予算調整等に伴い修正をする可能性もあるという事です。

他になれば、以上を踏まえて進めてください。

◎協議事項 新学習指導要領実施に伴う授業時数増への対応について

吉田教育長 続きまして、協議事項「新学習指導要領実施に伴う授業時数増への対応について」、学務課長から説明いたします。

佐々木学務課長 それでは、新学習指導要領実施に伴う授業時数増への対応について、ご説明いたします。恐れ入りますが、会議要項の36ページをご覧ください。

まず、学習指導要領における小学校の授業時数の改訂についてご説明いたします。

平成29年3月に告示された小学校学習指導要領では、令和2年度の全面実施に伴い、第3学年から第6学年の各学年で、年間35時間増加し、週1時間分ずつ授業時数が増えることになります。こちらについては会議要項37ページの資料1をご参照ください。第3・4学年では外国語活動、第5・6学年では外国語の授業が行われるためです。これにより、標準授業時数や職員にとって必要な会議、授業準備の時間の確保が困難になるといった課題が予想されます。

他市町の事例を見ると、近隣ではすでに夏季休業期間を短縮している自治体や、令和2年度に向けて短縮を検討している自治体もあります。こちらについては会議要項38ページの資料2をご参照ください。

教育委員会としましては、小・中学校長会の会長・副会長を交え、今後の学校のあり方や教職員の働き方改革への視点も含めた総括的な協議・検討を行う「カリキュラムマネジメント検討委員会」において、授業時数増への対応について、様々な意見を聴取し、検討してまいりました。

検討した案は大きく分けると2つあります。1つは、行事の精選や日課表の工夫により週当たりの授業時間を1時間増やす方法です。現在小学校第5・6学年において、週29時間の授業が行われています。実質的に月曜日は5時間授業として放課後は会議等にあて、火曜日から金曜日は6時間授業を実施していますが、月曜日も含め6時間授業とし、その内の1日は、児童のための休み時間や掃除の時間、朝の活動等を削り少しでも児童が早く帰るよう配慮をすることで会議の時間等の確保も図る方法です。なかには、特別な日課を作ることで週に1回7時間授業を行うという案もありました。

もう1つは、年間の授業日数を増やす方法です。年間35時間を6時間で割るとおよそ6日分にあたります。資料2にありますように、他市で行われている事例では、半日の土曜日の授業を6回程度（3日分）実施し残りは夏休みを3日程度短くする方法、夏休みを6日程度短くする方法、開校記念日や県民の日を授業日にする方法があります。

検討委員会の中では、「すでに行事については大幅な精選を図ってきているところであり、これ以上の精選は難しい」といった意見や、「会議時間の確保も重要である」といった意見、「児童の下校

時間が遅くなることで日々の教職員の勤務時間が一層延びるのではないか」といった意見が出されました。

そこで、授業日数を増やすとすれば、どのように増やすのかについてご意見をいただきました。その中で、長期休業や開校記念日等を授業日とする意見が出されました。また、土曜授業を行っている市町の様子についての意見も出され、振替日を設けない土曜授業の実施の課題等も話し合われました。

これらの意見に基づき、事務局としては、授業時数の35時間の増加分を授業日数の増加により対応することが、業務の平準化につながり、教職員の働き方改革につながるものと考えております。これらを踏まえ、授業時数を年間35時間増やすために、夏休みを4日間程度、冬休みを1日間程度、開校記念日を授業日とすることで都合6日間程度、授業日数を増やすことで対応したいと考えております。

「新学習指導要領実施に伴う授業時数増への対応について」のご説明は以上でございます。

ご協議のほど、よろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより協議に入ります。ご質問、またはご意見等はございますか。

野口教育長職務代理 カリキュラムマネジメント検討委員会でも検討されてきたと思うのですが、その委員会では、他にどのような意見が出されたか、教えて頂ければと思います。

佐々木学務課長 様々な意見が出されましたので、主なものをご紹介します。

「エアコンが設置されたので、夏休みの削減も妥当であると思う。」

「授業時数が増加するので、授業を行う日数を増やす事は仕方がない事である。」

「さいたま市では、夏休みの削減の他、土曜日の授業も行っていると聞いている。土曜日の授業を行っている市の学校からは、「大変だ」という意見も聞いている。」

「土曜日には、中学校の場合、外部イベントや高校の見学会等もある。勤務の割り振りも大変である。」

「会議時間の確保や、教員が授業の準備する時間等を、日々確保することが大切だ。」

「特別日課は、学校生活のパターンを崩すことから、学校生活全体への影響が大きい。特別日課で7時間授業は、考えられない。」

「授業日数を増やさず、週あたりの授業時数を増やす方法には無理がある。下校時刻も遅くなることから、習い事をしている児童生徒のことを考えると、保護者の理解を得る必要も出てくる。中学校では、部活動の時間の確保も難しくなる。」

「授業日数が増えると、電気代や燃料費もかかるのではないか。」

「45分の授業を3つに分けて、15分の授業を3回行う「モジュール」という方法もあるが、毎日下校時間が15分遅くなるのは、習い事をしている児童も多くいることから、保護者の理解を得るのが難しいであろう。」

「本校の職員からは、夏休みを削減することで対応して欲しい、という意見が出ている。」

「本校の職員は、週あたりの授業時数を増やす方法は考えられない、と言っている。」

と、言ったような様々な意見が出されております。

吉田教育長 ただ今の件でも、他にでもかまいませんが、何かありませんか。堀川委員。

堀川委員 他市では、土曜日に授業を行っているという説明もございましたけれども、越谷市が土曜日に授業を行う事をやめた理由は何ですか。

佐々木学務課長 週5日制は、平成4年度から段階的に実施をされ、平成14年からは完全に実施をされております。その趣旨は、学校・家庭・地域社会の役割を明確にし、それぞれが協力して、豊かな社会体験や、自然体験等の様々な活動の機会を、子ども達に提供し、自ら学び・自ら考える力や豊かな人間性等の「生きる力」を育むことを狙いとしております。

市内では、地域の様々な活動や少年団活動等が、土曜日に実施されてきており、一定の成果を上げてきていると考えております。

また、カリキュラムマネジメント検討委員会において、土曜日の授業回数が増えることについては課題が多い、というご意見も頂いております。

例えば、中学校においては、外部のイベント、高校の見学会、部活動の大会、英語検定試験や模擬試験等、様々な活動が入っており難しいという、ご意見も頂いております。

教職員の割り振り変更を夏休み中に取り入れる事についても難しい、との意見も出されました。

これらを踏まえ、土曜日の授業を行わずに授業日数を確保する案を考えました。

吉田教育長 過去実際に、スポーツ少年団などの方から「今度の土曜日、大会が入っているのだけど。土曜授業を行うのか。」というような質問を頂いたことがあります。他にございますか。

進藤委員 夏休み等を削ってしまうと授業日数が増える事になりますので、これは、教職員の「働き方改革」に逆行するという事にならないでしょうか。

佐々木学務課長 埼玉県が行った平成28年度の教職員の働き方に関する調査の勤務状況調査の中で、勤務時間を除く在校時間に行った業務の割合としては、授業準備や校務分掌、また小学校では学級経営、中学校では部活動が多くを占めているという結果が出ております。これらは、全て日々の業務にあたりますので、日々の業務時間の確保が負担軽減に繋がるものと分析をしております。

そこで、週あたりの授業時数を増やす案よりも、授業日数を増やす事で週あたりの授業時数を抑える事により、日々の業務の時間確保が良くなる、即ち、業務の平準化ができるという風に考えました。授業日数が増えた分を有効に活用して頂き、例えば、繁忙期の週あたりの授業時数を各校に工夫してもらうことも可能になると考えております。各校で、教員の授業準備や校務分掌への時間に、有効に充てて頂けると考えております。

吉田教育長 ただ今の説明について、何かありますか。野口委員。

野口教育長職務代理 非常に悩ましいところであるとは、私も思います。特に、小学校の教職員の一日の時間の使い方を見ておりますと、やっぱり週あたりの授業時数を増やすという事は非常に難しいかなと、私は率直に感じておりました。ですから、今回の案も、そういったところをしっかりと踏まえての案ではないかな、という事で理解しているつもりではあります。

吉田教育長 他にございますか。進藤委員

進藤委員 「働き方改革」では、教職員の休暇の確保というものが求められていると思うのですが、夏休みを削ると休暇の確保はできるのでしょうか。中々、長期休暇以外のところで先生方がお休みを取るというのは、事実上難しいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

佐々木学務課長 既に越谷市では、夏休み中に4日間の学校閉庁日を導入しております。この日は日直を置かず、また出張等も入れず、自主的に学校を閉庁しております。

また、令和元年7月16日付けで、埼玉県教育委員会からの「学校における働き方改革の推進に向けた夏季等の長期休業期間における学校の業務の適正化等について」という通知がございます。こちらを周知することで、教職員の休暇等の取得にも配慮する取り組みを一層推進することで、十分対応できると考えております。

具体的にこの通知においては、例えば、教育課程外の活動である、プール指導等の削減、それから運動会練習等の縮小などを求めています。越谷市内において、多い小学校では10日間程度、夏休み中にプール指導を行っております。このプール指導が削減されれば、休暇の取得も一層しやすくなるものと考えております。既に、この通知に基づき、校長会等において、夏休み中の教育課程外の教育活動であるプール指導やわくわく図書室の削減、運動会練習の縮小等について、働きかけを行ったところです。

また、先ほど説明がありましたが、越谷市教育センター主催の研修等についても、県の研修と同様のものについては削減の方向で検討を進めているということで、これらの通知の周知を図るということで対応できると考えております。

吉田教育長 授業日数を増やして平準化を図ろうとすると、夏休みを削減するという案が考えられる、そして夏休みを削減されると休暇を取りにくい、という様な事については、今言ったように配慮をするという事なのですが、これに対してはどうですか。

野口教育長職務代理 そのあたりも適切に配慮して貰っていると、私は思いました。

吉田教育長 只今の質問についてでも、他にでもよろしいですが、何かございますか。荒木委員。

荒木委員 夏休みが削減されたり、授業日数が増えたりしますが、給食はどうなりますか。

石川給食課長 授業日が年間6日間分増えるということですので、その6日間分の給食は提供する予定でございます。

荒木委員 外部の機関とは、日数の関係でそういった問題は起きませんかでしょうか。

佐々木学務課長 案を作成するにあたり、様々な関係課所との確認や連絡は行っております。この協議の結果を受けて、改めて必要となる関係諸機関との調整も行っていこうと思っております。

吉田教育長 他にございますか。渡辺委員。

渡辺委員 給食の事ですが、給食費の負担はどうなりますか。

石川給食課長 現在、3つの給食センターで1日に2万8千食を作っております。1日に掛かる食材費は、2万8千食で概ね700万円掛かります。6日間ですと、単純計算で4,200万円、それを現在徴収している給食費の中で賄うことを考えております。計算的には3%の増ということで、食材等の値上がりが今後も続いてまいりますと非常に苦しいところですが、なんとかやり繰りしながら、現在の給食費の範囲で実施しようと考えております。

吉田教育長 他にございますか。野口委員。

野口教育長職務代理 今回はこういった形での案で出された訳ですが、各学校ではおそらく移行期間から、授業時数を確保するにはどうしたら良いかということについて各学校の中でも議論があったのかなと思います。例えば、サッカー大会も今年を最後に取りやめるということで聞いておりますし、教職員との関係でも随時調整を図ってきたという経緯があると思います。

教職員の意見も取り入れるという事について、教職員に対してどの様に周知して、どういった意見が聞かれたのか、その辺はいかがでしょうか。

佐々木学務課長 本市では、平成30年の2月から学校にＩＣカードを導入しまして、管理職、教職員の個々の勤務実態についてしっかりと把握できる状況を構築しております。

そして、学校全体のカリキュラムを作成する責任は校長にありますので、教職員の働き方改革への具体的な策を含め、各校の現状を踏まえた学校での取り組みの推進は、校長が教職員の実態をよく把握したうえで行うべきものと考えております。

平成29年度から、カリキュラムマネジメント検討委員会の中でも、これらについては、校長からしっかりと意見聴取を行う中で教職員の意見を吸い上げるという形で進めて参りました。

吉田教育長 今後の日程について、事務局から補足して貰えますか。

佐々木学務課長 本日の協議を受けて対応方針が定まりましたら、実施に関係する規則等の改正やその他の準備を進め、その後、学校の方にも周知を図って参りたいと考えております。

吉田教育長 他にございますか。渡辺委員

渡辺委員 ちょっと戻ってしまいますが、夏休みというのは子どもたちが暑くて授業に集中出来ないのお休みするという理由もあると思うのですが、夏休みを短縮することについて、教室にはエアコンが完備されていますが、登下校中の熱中症等の健康面はどの様にお考えですか。

佐々木学務課長 本市では、子どもたちを熱中症から守り、子どもたちの命を第一優先にした対応を行うため、「熱中症予防のための諸活動運営ガイドライン」というものを策定しており、校長会を

通じて教職員にも周知をしております。その中で校外活動の判断基準を設け、状況に合わせて中止や実施可能等の判断をしております。

登下校におきましても、子どもたちに危険が及ぶ暑さが予見される場合には、学校教育法施行規則第63条にのっとり、非常変災として、児童生徒の出席を停止する等の対応を考えてまいります。

吉田教育長 体育の授業もあるかと思うのですが、これについてはどう考えていますか。

山口指導課長 体育の授業につきましても、このガイドラインに基づいて対応していく事になると思います。種目にもよりますし、子どもたちの体調にもよりますので、こちらについては、年間の指導計画等を立てる際に、2学期最初の単元を何にするかということも、学校の方では検討していく必要があるかと考えているところです。

ただ、何よりも子どもの安全が第一ですので、実施する時期にかかわらず、安全対策については考えて行かなければならない問題です。それについては、学校と連携して、指導課としても対応して行きたいと考えています。

吉田教育長 場合によっては、校庭や体育館でやるという事よりも、教室で保健の授業をするという事も考えられると、そういう事でよろしいですね。他にございますか。野口委員。

野口教育長職務代理 資料2で、三郷、久喜、さいたま、草加と、他市の状況の説明があった訳ですが、検討している市も含めて、他市も決定的なことは言える状況ではないと思うのですが、分かっている範囲でお教え下さい。

佐々木学務課長 近隣の7市町と、さいたま市、及び、中核市の川口市、川越市について調査をしました。すでに実施をしている市は、三郷市、久喜市、さいたま市、草加市です。4市とも、授業日数を増やす方法で対応をしております。

具体的には、三郷市は、夏休み4日間と開校記念日を授業日とすることで対応しています。久喜市と草加市は、夏休み3日間、土曜日を5回から6回で3日分取るという事で対応しています。さいたま市は、夏休み4日間、開校記念日、県民の日を授業日とする事で対応しています。更に、さいたま市においては、校長の裁量で土曜日にも授業を行えるようにしています。

他市町の内、4市町につきましては、授業日数を増やす事を原案として、現在検討中という事でした。残り、2つの市につきましては、未定という事で伺っています。

野口教育長職務代理 現在のところ、週あたりの授業時数を増やそうとしている市町については把握されていない、という事でよろしいでしょうか。

佐々木学務課長 春日部市と川口市については確認できておりませんが、その他の市町につきましては授業日数を増やす方向での検討を進めているという事です。

渡辺委員 これも、夏休みの短縮に伴う事なのですが、教員には必要な研修として年次研修とか校内研修とか行われていると聞いていますけれども、これらの機会が減ってしまうという事は大丈夫

のでしょうか。

佐々木学務課長 現在、年次研修等の教育センターが主催するもののほか、埼玉県教委員会が主催している研修や各校が自校の実態に合わせて行う研修等もございます。

本市教育センター主催の研修については、埼玉県教育委員会主催の研修等を調査した上で、内容の検討を進め、削減の方向で検討しているところです。しかし、先ほど教育センター長からも説明がありましたが、回数が減りましても質を高める工夫・改善を図ることによって、教職員の資質向上に資する研修については、十分に実施ができるという風に考えているところです。

吉田教育長 他に。荒木委員。

荒木委員 授業時数が変わらない中学校については、どうしますか。

佐々木学務課長 中学校につきましては、前回の平成20年度の学習指導要領の改訂で授業時数が増加しております。教職員の働き方改革の一層の推進と、生徒にとってより適切な学習環境を整備する事を目的に、小学校と同じ対応を考えております。

カリキュラムマネジメント検討委員会においても、「小学校が授業日数を増やすのに中学校が増やさないのでは、保護者の理解が得られない」といった意見や、「この増えた日数を有効に活用したい」といった意見も出されています。

吉田教育長 堀川委員

堀川委員 今の案ですと、年によっては若干日数が変わるかと思いますが、いかがでしょうか。

佐々木学務課長 暦により、土曜日や日曜日がどの日になるかで、確かに若干違いが出ております。調査したところ、令和2年および3年度につきましては6日間の確保ができますが、令和4年および5年度につきましては5日間になる予定です。

他市の例では、その年の暦を見て決める方法を取っている市町もございますが、本市では、学校や保護者、関係団体に分かりやすくするため、また早めに色々な計画を立てて頂くためにも、8月26日と1月7日を始業式と決めてしまう方法を考えているところです。

なお、例えば、8月26日や1月7日が日曜日の場合については、今まで9月1日が日曜日の場合には9月2日が始業式になっていたのですが、これと同じ様に8月27日や1月8日を始業式とするということで考えております。

吉田教育長 他によろしいですか。他に無いようなので、協議は以上とします。

今後この方針に従って、学校休業日などを定める学校管理規則を改訂することについて再度議決を受けた上で、学校等にも周知していくということとします。

吉田教育長 他になければ、以上を踏まえて進めてください。

◎協議事項 教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書（教育外部評価を含む。）について

吉田教育長 続きまして、「教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書（教育外部評価を含む。）について」、教育総務課長から説明いたします。

渡辺教育総務課長 それでは、令和元年度教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書（教育外部評価を含む。）についてご説明いたします。

6月定例教育委員会会議において、教育外部評価者及び教育外部評価の対象となる施策についてご協議いただいた後、8月21日に外部評価者3名によるヒアリングを実施いたしました。

ヒアリングにあたっては、事前に外部評価者へ全27施策の評価調書をお渡しし、あらかじめ内容をお伝えできるよう努めました。ヒアリング当日は、担当課から施策や主な取り組みの概要を説明した後、各項目について外部評価者による質疑が行われました。

本日は、教育外部評価を受けた4項目を含めた27項目すべての施策に係る評価調書の記載内容全般にわたって、委員の皆様にご協議いただき、ご意見等をお伺いできればと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

恐れ入りますが、別冊1「教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書（教育外部評価を含む。）について」の1ページをお開きください。

こちらのページから8ページにつきましては、27項目すべての施策に係る、外部評価者の「総合的な意見」となっております。恐れ入りますが、記載内容につきましては、後ほどご参照いただければと存じます。

続きまして、9ページをご覧ください。

こちらは、教育外部評価結果の一覧でございます。教育外部評価を受けた4項目の評価結果で、右側の評価欄のうち一番左が内部評価、残りの3つが外部評価者3名による評価となっております。

こちらにつきましては、4項目全ての施策において、内部評価と同評価または内部評価を上回る評価をいただきました。

次に、10ページをご覧ください。こちらのページから17ページまでは、教育外部評価の対象となった4項目の評価調書が、施策ごとに掲載されております。

初めに施策目標を示し、次にヒアリングの内容を踏まえた外部評価者3名のそれぞれの評価及び意見、続いて担当課が記入した「教育外部評価を受けての対応等」が記載されております。教育委員会といたしましては、外部評価者のさまざまなご意見を踏まえて、今年度以降の事業の方向性に

について検討し、各施策を推進してまいりたいと考えております。

続きまして、18ページから21ページをご覧ください。

こちらは、27項目すべての施策に係る内部評価結果の一覧でございます。

昨年度と同様、主な取り組みを進捗状況等に基づき4段階で評価したうえで、その評価を総合して8段階の施策評価とする方法としました。

27の施策のうち、上から順に、A+が2項目、A-が6項目、B+が19項目で、B-以下の評価はございませんでした。

次の22ページから63ページまでは、27項目の施策に係る内部評価調書を掲載しておりますので、ご参照ください。

令和元年度教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書についてのご説明は以上でございます。ご協議のほど、よろしくお願いいたします。

吉田教育長 これより協議に入ります。ご質問またはご意見等はございますか。荒木委員。

荒木委員 教育外部評価者からの総合的なご意見として、3人の先生方がそれぞれ違った観点から評価して下さった事で、本市の教育委員会の役割をより多面的・客観的に見つめることができ、大変ありがたく思いました。

吉田教育長 他にございますか。渡辺委員。

渡辺委員 22ページの主な取り組み①ICTを活用した教育の充実の評価指標、教育センターの「教員のICT活用指導力」のところで、平成29年度末は88.7%、平成30年度末は80.8%、これは達成率が年々下がってきているという事でよろしいですか。令和2年度末の目標は100%となっておりますので、状況を説明して頂ければと思います。

鈴木教育センター所長 このICT活用指導力の数値につきましては、平成29年度から文科省の調査を利用しているものでございますが、平成30年度の時点で文科省調査の指標が変わりました。課題のところにも記載しておりますが、文科省がより高い基準を設けましたので、全国的にこの数値は下がっております。

全国平均で見ますと、ICT活用指導力につきましては、平成30年度の全国平均は69.7%ですので、本市は80.8%ということで全国と比べますと10ポイント以上は上回っております。しかし、やはり100%に近づくという事を最終的な目標にしていますので、課題が残っているという事です。

吉田教育長 国が調査基準を変えたので致し方ない事ですが、成果指標が途中で変わるというのはあまり良くない事です。要するに、もう少し目標値の取り方についても考えていく必要があると思いますので、今後の検討課題として下さい。

吉田教育長 他にありますか。

他になれば、以上を踏まえて進めてください。

◎協議事項 令和元年度越谷市教育費補正予算について

吉田教育長 続きまして、「令和元年度越谷市教育費補正予算について」、教育総務部長から説明いたします。

永福教育総務部長 それでは、令和元年度越谷市教育費補正予算の要求内容について、ご説明申し上げます。恐れ入りますが、別冊2「令和元年度越谷市教育費補正予算について」をご覧ください。

まず、歳入についてご説明いたします。

3ページの表の一番下にございます、歳入合計欄をご覧ください。

教育委員会に関連する歳入の要求につきましては、今回10万円を追加し、補正後の総額は、29億5,951万9千円となります。

歳入の内容でございますが、6ページ及び7ページをご覧ください。

スポーツ振興課ですが、20款 諸収入、6項 雑入、1目 雑入につきましては、その他雑入として、市主催のスポーツ大会における怪我に対する、市民総合災害等補償金 10万円を追加します。

続いて、歳出の内容でございますが、戻りまして5ページ下段の教育費に係る歳出合計欄をご覧ください。今回8,161万2千円を追加し、補正後の総額は104億9,537万3千円となります。

歳出の主なものについて、ご説明を申し上げます。8ページ及び9ページをご覧ください。

はじめに、教育総務部の要求でございます。

生涯学習課ですが、6項 社会教育費、1目 社会教育総務費の文化財保護事業につきましては、大間野町旧中村家住宅に係る修繕料及び大道遺跡発掘調査に係る委託料として、合わせて191万円を追加します。

また、3目 コミュニティセンター費のコミュニティセンター管理費につきましては、事業費の確定に伴い越谷コミュニティセンターに係る共有部分修繕工事等負担金200万円を減額します。

次にスポーツ振興課ですが、7項 保健体育費、3目 体育費のうち、その他体育費につきましては、市主催のスポーツ大会における怪我に対する補償金として、歳入と同額の10万円を追加します。

次に学校教育部の要求でございます。

学校管理課ですが、2項 小学校費、1目 学校管理費のうち、施設管理費につきましては、小学校の施設管理に係る修繕料の追加及び設備の改修工事費として、合わせて479万円を追加します。

また、備品等整備事業につきましては、児童数及び学級数の増加に伴う消耗品費等として、合わせて690万円を追加します。

10ページ及び11ページをご覧ください。

3項 中学校費、1目 学校管理費のうち施設管理費につきましては、中学校の施設管理に係る修繕料の追加及び校舎改修工事費等として、合わせて570万円を追加します。

また、備品等整備事業につきましては、生徒数及び学級数の増加に伴う消耗品費等として、合わせて230万円を追加します。

次に、学務課ですが、2項 小学校費、2目 教育振興費の就学援助事業につきましては、就学援助対象児童の増加に伴い、就学援助費2,278万円を追加します。

3項 中学校費、2目 教育振興費の就学援助事業につきましては、就学援助対象生徒の増加に伴い、就学援助費1,520万円を追加します。

次に、指導課ですが、1項 教育総務費、3目 学校教育指導費の教材等整備事業につきましては、学習指導要領改訂に伴う副読本の印刷製本費として250万円を追加します。

次に、給食課ですが、7項 保健体育費、2目 学校給食費のうち、学校給食事業につきましては、特別支援学級の新設に係る消耗品費41万7千円の追加のほか、事業費の確定に伴う調理用機器購入費の減額を行います。

また、施設管理費につきましては、学校給食センターに係る燃料費及び光熱水費並びに施設管理に係る修繕料として、合わせて2,349万9千円を追加します。

12月補正予算の要求に係るご説明は、以上でございます。ご協議のほど、よろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより協議に入ります。ご質問、またはご意見等はございますか。

吉田教育長 なければ、この件については以上とします。

他に何かございますか。

吉田教育長 他になければ、以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時につきましては、11月28日、木曜日、午後2時から、越谷コミュニティセンター4階、檜の間で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。

吉田教育長 では、そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本定例会に提出されました議事は終了いたしました。

これをもちまして、閉会といたします。

(午前11時56分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長

吉 田 茂

委 員

野 口 久 男

委 員

堀 川 智 子

委 員

進 藤 秀 子

委 員

荒 木 明 子

委 員

渡 辺 律 子

書 記

教育総務課副課長

並 木 智 史